市民生活

くらし

斎場(火葬場)の利用

問市民課　市民係　☎43-7042
斎場(小柄沢墓園管理センター)　☎49-1342

斎場を利用するには、埋火葬許可証が必要ですので市民課市民係へお問い合わせください。ローソク・線香・花(無料)など告別・火葬に必要なものは、全て備えています。棺の中には、ガラス・せと物・金物・ふとん綿・ウレタン・ドライアイス・本および爆発のおそれがあるもの(スプレー等)は絶対に入れないでください。
斎場の休日は、友引と1月1日・2日です。

墓地が必要なかた

問市民課　生活相談係　☎43-7044

市民課に備え付けの申請書に、必要書類・永代使用料・管理手数料を添えてお申し込みください。なお、申し込みのできるかたは、本市に本籍または住所を有するかたに限ります。

十瀬野公園墓地(普通墓地/1区画:6.48㎡)
永代使用料…70,000円
管理手数料…2,330円(年間)(R7から3,240円/年)
小柄沢墓園(規制・普通墓地/1区画:4～9㎡)
永代使用料…220,000～500,000円
管理手数料…1,440～3,240円(年間)(R7から2,000円～4,500円/年)
小森山墓地公園(規制・普通墓地/1区画:5㎡)
永代使用料…260,000円
管理手数料…1,800円(年間)(R7から2,500円/年)
田代墓地公園(規制墓地/1区画:5㎡)
永代使用料…175,000円
管理手数料…1,800円(年間)(R7から2,500円/年)
各墓地の空き状況については、お問い合わせください。

● 墓地申し込み手続きに必要な書類

墓地使用許可申請書(市民課備え付け)のほかに次の書類が必要です。

大館市に住所、本籍を有するかた
申込者の住民票世帯分(本籍の表示があるもの)

大館市に本籍を有し、大館市以外に住所を有するかた
住民票世帯分(本籍の表示があるもの)、申込者の戸籍謄本、大館市に住所を有する代理人の住民票世帯分(本籍の表示があるもの)

大館市に住所を有し、大館市以外に本籍を有するかた
申込者の住民票世帯分(本籍の表示があるもの)、申込者の戸籍謄本

ペット霊園

問市民課　生活相談係　☎43-7044

犬や猫などが亡くなったときには、大館市ペット霊園で火葬ができます。また、焼骨を共同納骨堂に納めることもできます。

使用料　お問い合わせください。
休日　友引、お盆(8月13日)、年末年始、春分の日、秋分の日(年末年始の期間についてはお問い合わせください)
火葬　1日4回(午前8時45分・午前10時30分・午後1時・午後3時)行っています。小柄沢墓園管理センター(東雲閣)(☎49-1342)に予約してご利用ください。
※上記の時間は火葬を始める時間です。申請書の記入や料金の支払い等がありますので、火葬時間の30分前までにお越しください。

犬・猫などの死体処理

問環境課　環境保全係　☎43-7048

市道上で死んだ犬・猫などの動物の処理は環境課へご連絡ください。

大館市フォトギャラリー

犬を飼っているかた

問 市民課　生活相談係　☎43-7044

生後3カ月以上の犬を飼っているかたは、必ず登録し、毎年1回狂犬病の予防接種を受けさせなければなりません。

●**犬の登録手数料　1頭につき　3,000円**
（市民課、または市内各ペット病院で手続きできます）

●**狂犬病予防注射料金　1頭につき　3,500円**
（巡回予防注射、または市内各ペット病院で受けてください）

●鑑札、注射済み票は必ず首輪等につけてください。

犬に関する相談（**大館保健所　☎52-3953**）

●放し飼い等に関する苦情、相談…随時

● 犬都記念公園（ドッグラン）の利用について

ドッグランを利用する場合は、申請が必要です。
詳しくはP.84をご覧ください。

家庭のごみの出し方

問 環境課　環境企画係　☎43-7049

家庭からのごみは、ご自分がお住まいの町内会で設置・管理している「ごみステーション」に出してください。皆さんが使いますので、町内および以下のルールをお守りください。

きちんと分別

ごみの減量化、再資源化の基本は正しい分別です。毎戸配布されている「家庭ごみの正しい分別表」できちんと分別し環境負荷を軽減しましょう。

収集日にごみ出し

収集日の朝8時30分までに「ごみステーション」に出してください。収集日は町内で異なります。「ごみの日カレンダー」でご確認ください。

ごみは「指定袋」に入れて

市の指定袋に入っていないごみは、一部品目（紙、スクラップ、破砕ごみの一部、粗大ごみ、有害ごみ）を除いて収集しません。指定袋は「燃やせるごみ専用」と「缶・ビン・ペットボトル・埋立ごみ・破砕ごみ用」の2種類あり、それぞれ大小2つのサイズがあります。指定袋はスーパー・小売店などで購入してください。また、袋の口をしっかりと結んで出してください。

ごみの分別区分と種類		
	燃やせるごみ	生ごみ、衣類、プラスチック類など
	破砕ごみ	本革の製品、せん定枝、布団など
	埋立ごみ	金属類、ガラス類、瀬戸物など
	資源ごみ	ペットボトル
		紙（新聞、チラシ、書籍、雑誌、雑がみ類、段ボール、牛乳パック）
		缶（飲み物、缶詰、おかし缶など）
		ビン
		スクラップ（ガスコンロ、炊飯器、トースターなど）
		こでん（携帯電話、デジタルカメラなど）
	粗大ごみ（有料）	品目指定されているもの、指定袋に入らないものなど
	有害ごみ	水銀入り体温計など

※詳しくは「家庭ごみの正しい分別表」をご覧ください。大館市公式くらしとごみアプリや市ホームページでも確認できます。

※大館市公式くらしとごみアプリは、右の二次元コードからご利用できます。

〈広告〉

雪沢の環境を大切に守りながら
安全で安定した運営を心がけています

大館クリーンセンター

大館市雪沢字又右ェ門沢49番地1

TEL0186-45-3900
FAX0186-45-3902

内職相談

問 商工課　商工係　☎43-7071

内職紹介

市民の皆さんへ登録制で内職を紹介しています。登録は6カ月間有効となります。事業所から新規募集があった際に、登録しているかたにご連絡します。

出稼ぎ相談

問 商工課　商工係　☎43-7071

出稼ぎ相談所（商工課）では、出稼ぎ労働者の相談に応じています。また、出稼ぎ者傷害総合保険制度（出稼ぎ互助会）の見舞金の申請も受け付けしています。

出稼ぎに行く前に

出稼ぎ労働者手帳を発行してもらいましょう。身分証明のほか、就労の記録や労働条件の確認、雇用保険の手続き、賃金未払いの内容確認のときなどに利用できます。手帳の発行は商工課商工係または比内・田代総合支所地域振興係で行っています。

※手続きの際に「本人確認できるもの」が必要になりますのでマイナンバーカード・運転免許証などをお持ちください。

高齢者の短期的な就労相談

問 シルバー人材センター　☎49-4088

定年退職されたかたや、60歳以上のかたで、補助的または短期的な就労を通じて、自分の経験能力を生かしてみたいかた、社会参加を通じて生きがいを求めているかたは、ご相談ください。

シルバー人材センターの利用

問 シルバー人材センター　☎49-4088

シルバー人材センターは働く意欲のある高齢者のために「生きがい、健康増進、収入、仲間づくり」を目的として組織されたものです。高齢者の豊かな経験と能力を生かしていますので、一般事務、大工作業、草取り、子守り、ポスター張り、筆耕などご相談ください。

消費生活センター

消費生活相談員が各種契約、商品やサービスの購入、悪質商法など消費生活に関する相談について、トラブル解決のための助言や交渉のお手伝いをします。
また、暮らしの安全・安心を支援するため、製品安全に関する情報を提供します。

相談日・受付時間

●毎週　月曜日～金曜日　午前9時～午後4時30分
●場所　市民相談室（☎43-7045）

生活相談

市民の日常生活における困りごとについて市民相談員が相談に応じています。

相談日・受付時間

●毎週　月曜日～金曜日　午前9時～午後3時45分
●場所　市役所市民相談室（☎43-7045）

無料法律相談（くらしの法律相談）

問・申し込み 市民課　生活相談係　☎43-7044

弁護士による無料の法律相談を開催しています。相続、借金、離婚、損害賠償などの相談に応じています。

※広報おおだてや市ホームページで日時をお知らせしています。

行政相談

問 市民課　生活相談係　☎43-7044

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、国の行政全般に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。相談は無料で、秘密は固く守られますので、ぜひご利用ください。

※大館・比内・田代各地域で、毎月1回行政相談所を開設しています。広報おおだてで日時をお知らせしていますので、気軽にご相談ください。

〈広告〉